

科目名	令和3年度新採用職員1 後期研修「仕事の基礎知識Ⅲ」	令和3年度新採用職員2 後期研修「仕事の基礎知識Ⅱ」	令和3年度さっぽろ連携中枢都市圏 市町村職員新採用職員後期研修 「仕事の基礎知識」
目的・ねらい	仕事の進め方を再確認し、「脱・新人」を目指して仕事に取り組めるようになること。		
概要	<p>① これまでの業務経験を振り返りながら、前期研修で学んだことを再確認する。</p> <p>② 自身の課題や目標を明確にし、組織の一員としてとるべき行動を認識する。</p> <p>③ 札幌市職員として職務に従事することの自覚を再確認する。</p> <p>※前期研修の内容 「令和3年度新採用職員前期研修（仕事の基礎知識）指導業務」研修概要を参照</p>		<p>① これまでの業務経験を振り返る。</p> <p>② 自身の課題や目標を明確にし、組織の一員としてとるべき行動を認識する。</p> <p>③ 市町村職員として職務に従事することの自覚を再確認する。</p>
受講対象者 (予定)	<p>令和3年度中に採用される新規採用職員のうち、以下の職種に該当する者。 合計360人程度</p> <p>①事務職：一般事務(行政・福祉)、学校事務 ②技術職：土木、建築、電気、機械、衛生、造園、保健師、保育士、栄養士、歯科衛生士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、精神科療法士、動物専門員 ほか</p>	<p>令和3年4月1日付けで採用される新規採用職員のうち、以下の職種に該当する者。合計30人程度</p> <p>①現業職：清掃業務員、学校用務員、調理員、機械工、地下鉄運転手 ほか</p>	<p>令和3年4月1日付けで採用されるさっぽろ連携中枢都市圏市町村（※）の新規採用職員 合計120人程度 職種：一般事務、技術、消防吏員ほか</p> <p>※さっぽろ連携中枢都市圏とは 広域行政推進のために形成する圏域を指し、札幌市を中心とした近郊12市町村で構成される。 そのうち、本研修の受講対象とする市町村は江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村の7市町村を想定している。</p>
実施形態 (予定)	<p>上記の「受講対象者」を、おおむね14クラスに編成し、下記の「研修受講期間」内において、7クラス（180人程度）が交互に研修動画を視聴する。研修会場は、札幌市自治研修センター研修室を予定。</p>	<p>上記の「受講対象者」を、1つのクラスとし、下記の「研修受講期間」内において、研修動画を視聴する。研修会場は、札幌市自治研修センター研修室を予定。</p>	<p>各市町村において、上記の「受講対象者」を、おおむね1つのクラスとし、下記の「研修受講期間」内において、研修動画を視聴する。研修会場は各市町村において確保する。</p>
研修受講期間 (予定)	令和3年度中に、都度受講	令和3年10月	令和3年10月

科目名	令和3年度新採用職員1 後期研修「仕事の基礎知識Ⅲ」	令和3年度新採用職員2 後期研修「仕事の基礎知識Ⅱ」	令和3年度さっぽろ連携中枢都市圏 市町村職員新採用職員後期研修 「仕事の基礎知識」
研修資料の 印刷部数	400部（受講対象者360部＋予備40部）	50部（受講対象者30部＋予備20部）	140部（受講対象者120部＋予備20部）
DVDの 制作枚数	9枚	2枚	11枚
研修資料及びDVD の納期（予定）	令和3年9月中旬		
研修時間	演習や休憩時間（15分×2回程度）を含 めて、3時間程度とすること。	演習や休憩時間（15分×2回程度）を含 めて、3時間程度とすること。	演習や休憩時間（15分×2回程度）を含 めて、3時間程度とすること。
講師について	講義の実施にあたり、必要な講師数は1名以上とする。		
研修動画への 要望事項	<p>構成・演出</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 動画全体が鮮明で、見やすいこと イ 音声が明瞭で、聞きやすいこと ウ 下記のように、講師と研修資料（スライド等）が場面に応じて見やすくなるように編集されていること。 エ 受講者の興味を引き出すための工夫を行うこと（視覚と聴覚の両方に訴えかける演出、実演、ナレーション、字幕を付けるなど）。 オ 受講者に語りかけるような演出を行うこと。 カ 動画とテキストを連動させて学習しやすいように工夫すること（動画内にテキストのページ番号を付けるなど）。 <div data-bbox="387 1161 2085 1321" style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div> <p>※ 本市で作成した研修動画のイメージの一例です。これと同じ形式での制作を求めるものではありません。</p>		

科目名	令和3年度新採用職員1 後期研修「仕事の基礎知識Ⅲ」	令和3年度新採用職員2 後期研修「仕事の基礎知識Ⅱ」	令和3年度さっぽろ連携中枢都市圏 市町村職員新採用職員後期研修 「仕事の基礎知識」
カリキュラムへの 要望事項	<p>① 研修の位置付け 「仕事の基礎知識Ⅲ」は、令和3年度新採用職員前期研修「組織で働くとは」、令和3年度新採用職員1前期研修「仕事の基礎知識Ⅰ」「仕事の基礎知識Ⅱ」で学んだことのフォローアップに加え、半年間の実務経験を踏まえ、仕事の質を高めていくための動機付けを行うものとする。</p> <p>② 研修内容 令和3年度新採用職員前期研修「組織で働くとは」、令和3年度新採用職員1前期研修「仕事の基礎知識Ⅰ」「仕事の基礎知識Ⅱ」で学んだ内容等について、半年間の実務経験を振り返り、実践できたこと・できなかったことや気づきを得たことなどを考える内容とすること。 また、今後の業務に活用できる知識や手法を学ぶとともに、仕事のPDCAサイクルなどを踏まえ、今後どのように改善やステップアップを図るかについても学ぶこととする。 さらに、今後の目標設定などを通じて、より意欲的に仕事に取り組むとともに、札幌市職員として職務に従事することの自覚についても再確認させるよう促すこと。 加えて、仕事内容・職場環境などについて、採用前に想像していたものと、仕事に就いてからの実情が乖離することによるショックを受けやすい世代の特徴を踏まえ、主体的に</p>	<p>① 研修の位置付け 「仕事の基礎知識Ⅱ」は、令和3年度新採用職員前期研修「組織で働くとは」と令和3年度新採用職員2前期研修「仕事の基礎知識Ⅰ」で学んだことについて、半年間の実務経験を踏まえたフォローアップを行うものとする。</p> <p>② 研修内容 令和3年度新採用職員前期研修「組織で働くとは」と令和3年度新採用職員2前期研修「仕事の基礎知識Ⅰ」で学んだ内容等について、半年間の実務経験を振り返り、実践できたこと・できなかったことや気づきを得たことなどを考える内容とすること。 また、特に「仕事の基礎知識Ⅰ」で学んだコミュニケーションの取り方については、事例を基とした演習を交えて復習を行うこと。 さらに、今後の目標設定などを通じて、より意欲的に仕事に取り組むとともに、札幌市職員として職務に従事することの自覚についても再確認させるよう促すこと。 加えて、仕事内容・職場環境などについて、採用前に想像していたものと、仕事に就いてからの実情が乖離することによりショックを受けやすい世代の特徴を踏ま</p>	<p>① 研修の位置づけ 採用後半年間の実務経験を踏まえ、仕事の質を高めていくための動機付けを行うものとする。</p> <p>② 研修内容 基本的な内容は左記「仕事の基礎知識Ⅲ」と同様であるが、本研修の受講者は、札幌市の新採用職員前期研修を受講していないことを前提に研修を実施すること。</p> <p>③ 受講者 各市町村において入庁時に研修を受講しているが、その内容は各市町村によって異なる。 よって、受講者は一定程度の基礎知識は習得しているものと想定されるが、職種・年齢・基礎知識習得状況など、受講者属性が多岐に及ぶことを想定すること。</p>

科目名	令和3年度新採用職員1 後期研修「仕事の基礎知識Ⅲ」	令和3年度新採用職員2 後期研修「仕事の基礎知識Ⅱ」	令和3年度さっぽろ連携中枢都市圏 市町村職員新採用職員後期研修 「仕事の基礎知識」
カリキュラムへの 要望事項 (続き)	<p>仕事へのやりがいを見出すための視点を取り入れた研修とすること。</p> <p>③ 科目間の連携 令和3年度新採用職員前期研修「組織で働くとは」、令和3年度新採用職員1前期研修「仕事の基礎知識Ⅰ」「仕事の基礎知識Ⅱ」の3科目及び「仕事の基礎知識Ⅲ」について、科目間の連携を図り、総合的に実施することでより高い研修効果が出るようにすること。</p> <p>④ 受講者 受講者には、「新卒者」・「民間企業等での業務経験がある者」が混在している。「民間企業等での業務経験がある者」に対しては、上記②に加えて、民間企業と地方自治体(札幌市)との違いについて受講者の気付きを促す内容を盛り込むこと。</p>	<p>え、主体的に仕事へのやりがいを見出すための視点を取り入れた研修とすること。</p> <p>③ 科目間の連携 令和3年度新採用職員前期研修「組織で働くとは」、令和3年度新採用職員2前期研修「仕事の基礎知識Ⅰ」の内容を踏まえ、科目間の連携を図り、総合的に実施することでより高い研修効果が出るようにすること。</p>	
	<p>⑤ 事前・事後課題 事前・事後課題は実施しない。必要な演習等は、上記の「研修時間」内に盛り込むこと。</p>		
	<p>⑥ 質問対応 研修効果を高めるため、研修受講後（令和3年度さっぽろ連携中枢都市圏市町村職員新採用職員後期研修「仕事の基礎知識」においては、全ての市町村の研修が終了後）に受講者から質問があった場合は、本市において取りまとめを行い、受託者あて回答作成を依頼する。 受託者においては、本市から回答作成の依頼があった後1週間以内に講師と連絡調整のうえ回答作成し、本市に回答結果を送付すること。回答結果は、本市から受講者あて適切な手段で伝達する。 なお、受託者からの回答に対して、受講者から更に質問があった場合には、1回に限り対応すること。</p>		